



2026 年 7 月 16 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 メ タ ル ア ー ト
代 表 者 名	取 締 役 社 長 友 岡 正 明 (コード番号 5644 東証スタンダード市場)
役 職 ・ 氏 名	執 行 役 員 中 川 潤 二
電 話	0 7 7 - 5 6 3 - 2 1 1 1

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026 年 9 月下旬を目途に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する場合に備え、本臨時株主総会の招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026 年 8 月 5 日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- | | |
|----------|--|
| (1) 基準日 | 2026 年 8 月 5 日（水曜日） |
| (2) 公告日 | 2026 年 7 月 21 日（火曜日） |
| (3) 公告方法 | 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
https://www.metalart.co.jp/pdf_save/6a54af48e8d8d.pdf |

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が 2026 年 5 月 14 日に公表した「Gerbera holdings 株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」（2026 年 5 月 15 日に公表した「（訂正）「Gerbera holdings 株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部訂正について」で訂正された事項、2026 年 6 月 25 日及び 2026 年 7 月 13 日に公表した「（変更）「Gerbera holdings 株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の変更に関するお知らせ」で変更された事項を含みます。）においてお知らせいたしましたとおり、Gerbera holdings 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）において、当社株式の全て（ただし、ダイハツ工業株式会社（以下「ダイハツ工業」といいます。）が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、以下の方法により、当社の株主を公開買付者及びダイハツ工業のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

具体的には、公開買付者は、本公開買付けの決済の完了後速やかに、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）第 180 条に基づき、当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及

び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会の開催を当社に要請する予定とのことです。なお、公開買付者及びダイハツ工業は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

このたび、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することといたしました。なお、本臨時株主総会を開催する場合の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

他方、本公開買付けが成立しない場合、当社は、本臨時株主総会の開催は行わず、上記の基準日についても利用しない予定です。

以 上